

平成21年度若年者支援年間行動計画（見え消し版）

新潟労働局職業安定課

I 職業意識形成支援に関する事項

事業名	事業概要	対象者	時期	実施主体等
1 小中学生に対する職業意識形成支援				
①キャリア探索プログラムによる情報の提供	・様々な職種・業種によって働く者等が講師として学校に出向き、職業等に関する情報の提供を行うもの。	・実施を特に希望する学校の小学生 ・中学生	年間	小・中学校 公共職業安定所
②ジュニア・インターンシップの実施	・中学校と連携して「総合的な学習の時間」等を活用し、中学生自ら職業情報の収集、職業体験を通じて職業観を育成するもの。	・中学生	年間	公共職業安定所 中学校
③職業レディネステストの実施	・自己理解や職業への理解、興味を深めるため、必要に応じ公共職業安定所職員が学校へ出向く等により実施するもの。	・中学生	年間	公共職業安定所 中学校
2 高校生に対する職業意識形成支援				
①キャリア探索プログラムによる情報の提供	・様々な職種・業種によって働く者等が講師として学校に出向き、職業等に関する情報の提供を行うもの。	・主として高校1,2年生	年間	公共職業安定所 高校
②ジュニア・インターンシップ及び職場見学の周知及び受入先開拓	・高校生が早期からの職業適性、地域産業、職業に関する理解を深めるために有効なジュニアインターンシップや職場見学を周知し、受入先企業を開拓するもの。	・高校生 ・県内企業	年間	公共職業安定所 若者七ごと館
③ジュニア・インターンシップ、職場見学の実施	・職業に関する情報や現場での体験を通じ、職業観を育成するもの。	・主として高校1,2年生	年間	公共職業安定所 高校
④職業レディネステスト、職業適性検査等の実施	・自己理解や職業への理解、興味を深めるため、必要に応じ公共職業安定所職員が学校へ出向く等により実施するもの。	・主として高校1,2年生	年間	同上
⑤保護者向けセミナー及びキャリアカウンセリングの実施	・保護者の就職問題に関する知識や関心を高め、生徒の適切な進路選択に関する理解を促進するため、公共職業安定所職員及び地域の事業主等やキャリアコンサルタント等を講師とした保護者向けセミナー及び若者七ごと館のコンサルタントによる保護者向けキャリアカウンセリングを実施するもの。	・高校生の保護者	年間	若者七ごと館 公共職業安定所

平成2122年度若年者支援年間行動計画（見え消し版）

事業名	事業概要	対象者	時期	実施主体等
⑥高校生就職ガイダンスの実施	・本格的な就職活動を開始する前に十分な就職への動機付けや職業・企業選択能力の向上を図るもの。	・高校2年生	1～3月	新潟労働局 公共職業安定所 雇用・能力開発 機構
⑦就職促進パンフレットの作成	→新規高等学校卒業者向けに県内就職を促進するための「就職のアドバイス」を作成するもの。	→高校3年生	5月	新潟労働局 若者しごと館
⑧出前「若者しごと館」の実施	→早期の職業意識形成のため、地域の拠点高校に出向きキャリア・インサイト（職業適性診断）を体験してもらうもの。	→高校生	年間	若者しごと館
3 大学生等に対する職業意識啓発支援				
①就職支援セミナーの開催	・就職に関する心構えや就職意欲を喚起する内容のセミナーやグループワーク等をキャリアコンサルタント等を講師に開催するもの。	・大学生 ・専門学校生等	年間	新潟労働局 公共職業安定所 若者しごと館
②職業適性検査等の実施	→若者しごと館に来所した中で、希望者に対し職業適性検査等を実施するもの。	→大学生 →専門学校生等	年間	若者しごと館
③②インターンシップ受入企業開拓事業の実施	・学生の職業意識向上のためのインターンシップ実施に当たり、受入れのノウハウが十分でない中小企業等を中心に受入企業の開拓を行うとともに、企業と学生等のマッチングを促進する事業を委託により実施するもの。	・大学生 ・専門学校生等	年間	新潟労働局 （外部委託） 新潟県
4 フリーター等若年者に対する職業意識形成支援				
①地域若者サポートステーションの運営	・地方自治体の主導による各地域の特性に応じた若者支援ネットワークの構築・維持を行い、若者の社会的自立を支援するもの。	・フリーター等の若年者	年間	三条・新潟・村上 地域若者サポート ステーション。（三 条市・新潟市・ 村上市）

平成21年度若年者支援年間行動計画（見え消し版）

Ⅱ 就職支援に関する事項

事業名	事業概要	対象者	時期	実施主体等
1 高校生に対する就職支援				
① ジョブサポーター等による個別相談等の実施	・高卒就職ジョブサポーターを公共職業安定所に配置し個別就職支援を行うもの。	・高校3年生就職希望者	年間	公共職業安定所
② 高校生就職ガイダンスの実施	・就職活動前に十分な就職への動機付けや職業・企業選択能力の向上を図るもの。	・高校3年生就職希望者	6～8月	新潟労働局 公共職業安定所 雇用・能力開発機構
③ 就職面接会の開催	・就職活動を支援するための面接会を開催するもの。	・就職未内定者	10～3月	公共職業安定所
④ 就職準備講習会の実施	・面接の心構え、社会人としての知識ビジネスマナーの習得、就職意識の向上を図るもの	・就職未内定者 ・就職内定者	10～1月 1～3月	新潟労働局 公共職業安定所 若者しごと館
⑤ 事業主との意見交換会	・事業主と高校進路指導担当者による産業事情に関する意見交換会を開催するもの。	・高校進路指導担当者	5～7月	公共職業安定所 各地の地域雇用 対策推進協議会
2 大学生等に対する就職支援				
① ジョブサポーター等による個別相談等の実施	・「高校生に対する就職支援」と同様。 ・特に、各公共職業安定所に登録する大学生等で10月以降未内定者や、大学等の専門分野以外の分野で就職を希望する者への就職支援を強化する。 ・既卒者（第二新卒）も対象とする。	・就職未内定者等（未就職者） ・既卒者（第二新卒）	年間	公共職業安定所
② 就職ガイダンスの開催	・就職活動を支援するための企業説明会及び面接会で、県・労働局の共催又は県内各公共職業安定所が開催するもの。	・新規大学等卒業予定者 ・既卒者（第二新卒）	年間	新潟県 新潟労働局 公共職業安定所
③ 大卒等県内就職促進対策	・県内企業が必要とする人材の確保を図るため、大学等卒業者の県内就職を促進するもの。 ・学生職業総合支援センターホームページを活用し、県内企業情報及び求人情報の提供を推進するもの。	・新規大学等卒業予定者 ・既卒者（第二新卒）	年間	新潟県 新潟労働局 公共職業安定所

平成22年度若年者支援年間行動計画（見え消し版）

事業名	事業概要	対象者	時期	実施主体等
3 就職未内定者に対する就職支援事業の活用				
①新卒者体験雇用事業を活用した雇用機会の拡大	<p>・大幅な求人減少に伴う厳しい就職環境を踏まえ、1か月間の体験雇用（有期雇用）を通じて就職希望職種を選択肢を広げ、終了後の正規雇用につなげる制度。実施事業主には奨励金を支給するもの。</p> <p>なお、新卒者体験雇用事業は、対象者を新卒者に限定した事業。</p>	<p>・平成22年3月卒業（予定）で就職が決まっていない学生・生徒</p>	平成22年度末	公共職業安定所
②若年者等トライアル雇用事業を活用した雇用機会の拡大	<p>・職業経験、技能等から就職が困難な若年者等に対して、原則3か月間のトライアル雇用期間中（有期雇用）に業務遂行に必要な指導を行うとともに、終了後の常用雇用につなげるもの。</p> <p>なお、実習型雇用支援事業は、対象者を主に一般求職者としている事業であるが、厳しい就職環境を踏まえ、新卒者に対しても機動的に活用する。</p>	<p>・未就職卒業（予定）の学生・生徒</p>	概ね卒業年度の2月以降	公共職業安定所
③実習型雇用支援事業を活用した雇用機会の拡大	<p>・希望する求人の分野において技能や経験を有しない者に対して、原則6か月間の実習期間中（有期雇用）に座学や実習を行い、終了後の常用雇用につなげるもの。実施事業主には奨励金を支給。</p> <p>なお、実習型雇用支援事業は、対象者を主に一般求職者としている事業であるが、厳しい就職環境を踏まえ、新卒者に対しても機動的に活用する。</p>	<p>・未就職卒業（予定）の学生・生徒</p>	概ね卒業年度の2月以降	公共職業安定所
④未就職卒業者に対する緊急人材育成支援事業（基金訓練）の実施	<p>・原則6か月間の、就職に必要な基礎力の養成や実践的な演習に向けたレディネス付与と具体的な職業選択への動機付けを目的とした基金訓練も卒業後の選択肢のひとつとして活用するもの。</p> <p>なお、訓練受講者は、一定の要件を満たす場合、訓練・生活支援給付が給付される。</p>	<p>・未就職卒業（予定）の学生・生徒</p>	年間	公共職業安定所

平成21年度若年者支援年間行動計画（見え消し版）

事業名	事業概要	対象者	時期	実施主体等
<p>※4 フリーター等若年者に対する就職支援</p>				
<p>①フリーター常用就職サポーター等の職業相談によるフリーターの常用雇用化の促進及び定着指導の実施</p>	<p>・高校等を卒業して就職したものの、職場に馴染めないうちで定着に不安を持つ者への職業相談指導やフリーター、長期無業者への職業相談を実施することによるフリーター等の常用雇用化を推進するもの。</p>	<p>・学卒就職者 ・フリーター等若年求職者（長期無業者含む）</p>	<p>年間</p>	<p>公共職業安定所</p>
<p>②若年者トライアル雇用による常用雇用の促進</p>	<p>・<del>トライアル雇用を通じて、業務遂行に必要な指導を行うとともに、常用雇用につなげるもの。</del>上記Ⅱ就職支援に関する支援3-②と同様。</p>	<p>・新規学卒就職未内定者 ・フリーター等若年求職者</p>	<p>年間</p>	<p>公共職業安定所</p>
<p>③実習型雇用支援事業を活用した常用雇用の促進</p>	<p>・上記Ⅱ就職支援に関する支援3-③と同様。</p>	<p>・一般求職者（フリーター等若年求職者も含む）</p>	<p>年間</p>	<p>公共職業安定所</p>
<p>④⑤若年者等正規雇用化特別奨励金を活用した年長フリーター等（年長フリーター及び30代後半の不安定就労者）の常用雇用の促進</p>	<p>・直接雇用型（年長フリーター等を対象とする場合）、トライアル雇用活用型（トライアル雇用終了後に引き続き正規雇用する場合）、有期実習型（訓練修了者を正規雇用する場合）に該当する事業主に対して、若年者等正規雇用奨励金を支給することにより、平成23年度までの集中的に年長フリーター等の雇用確保を図るもの。また、新規学校卒業生の採用内定取消し対象となる現職が未定の学生等を取り消した求人を対象とした奨励金の支給も実施する。</p>	<p>・年長フリーター等（25歳以上40歳未満） ・採用内定の取消し又は撤回の対象となった者</p>	<p>年間</p>	<p>公共職業安定所</p>
<p>④⑤技能継承トライアル雇用による若年技能継承者の育成</p>	<p>・青少年雇用創出計画実施企業において、トライアル雇用期間中、企業内で、技術継承者の育成訓練を受けること（新卒者を含む）を主として、未就学若年者（新卒者を含む）を対象とした奨励金の支給も実施する。</p>	<p>・新規学卒者 ・技能継承者となりうる若年求職者</p>	<p>年間</p>	<p>学校 公共職業安定所</p>

平成21年度若年者支援年間行動計画（見え消し版）

事業名	事業概要	対象者	時期	実施主体等
⑤中小企業人事担当者と年長フリーターとの「ジョブミスマッチング」の実施	・中小企業の人事担当者による年長フリーター等を対象とした模擬面接・意見交換会等を行う「ジョブミスマッチング」を実施し、年長フリーター等への面接対策支援等を行い、中小企業における年長フリーター等の常用就職を促進するもの。	・年長フリーター等	年 間	公共職業安定所
⑥⑥就職面接会の開催	・「高校生に対する就職支援」と同様 ・企業説明会での応募書類作成・添削指導の支援	・学生・高校生 ・未内定者等 ・フリーター	年 間	公共職業安定所 若者しごと館
⑦⑦フリーターセミナー及びキャリアアカウンセリングの実施	・フリーターの常用就職を支援するため、少人数制のセミナーを開催し、自己発見、気づきのための交流の場を設けることと、 <u>キャリアアカウンセリングを実施するもの。各種セミナーを実施すること及びカウンセリングを実施するもの。</u>	・主としてフリーター ・非正規労働者	年 間	若者しごと館
⑧⑧年長フリーターセミナー及びキャリアアカウンセリングの実施	・年長フリーターの常用就職を支援するため、これらの者の働く自身を回復し、就職への意欲を高めるとともに、的確な就職活動の方針の修得等 <u>のための方法を習得するための段階的なセミナー・カウンセリング</u> ・ <u>キャリアアカウンセリング</u> を実施するもの。	・主として年長フリーター（主として25～30代後半～39歳） ・非正規労働者	年 間	若者しごと館
⑨ネットカウンセリングの支援	・ネットによるカウンセリング指導及び応募書類の添削等支援するもの。	・学生・高校生 ・フリーター ・未就職卒業生 ・若年失業者 ・非正規労働者等	年 間	若者しごと館
⑩カウンセリングの実施	・利用者及び各種セミナー実施後や企業説明会等実施時に希望者に対してカウンセリングを併せて実施するもの。（希望者職業適性検査等も実施）	・学生・高校生 ・フリーター ・未就職卒業生 ・若年失業者 ・非正規労働者等	年 間	公共職業安定所 若者しごと館

平成21年度若年者支援年間行動計画（見え消し版）

事業名	事業概要	対象者	時期	実施主体等
<p>⑨⑪若年者職業能力開発訓練の実施(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本版デュアルシステム</li> <li>・短期課程活用型デュアルシステム</li> <li>・委託訓練活用型デュアルシステム</li> <li>・企業実習先行型訓練システム</li> <li>・再チャレンジコース</li> </ul>	<p>・職場体験を通じた職業意識の啓発や訓練意欲の喚起から、施設内及び教育訓練機関等における座学と企業における座学とを組み合わせた教育訓練を一貫した形で行うこと等により、若年者を実践に強い職業人として育て、職場定着を図るために職業訓練を実施するもの。</p>	<p>・若年求職者 ・フリーター等若年者 ・職業能力開発機会に恵まれなかった者</p>	<p>年間</p>	<p>新潟県 雇用・能力開発機構</p>
<p>⑩⑫若年者職業能力開発訓練の実施(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→若年未就職者能力開発事業</li> <li>→就職基礎能力速成講座</li> <li>→(ステップアップ講座)</li> <li>・学卒者向け職業訓練</li> <li>・未就職卒業者向け職業訓練</li> </ul>	<p>→フリーター等を対象として早期に安定就労への促進を図るため職業訓練を実施するもの。</p> <p>→職業意識、職場におけるコミュニケーション能力、基礎的なビジネスマナー等の就職基礎能力を習得させ早期の就職を図る講座を実施するもの。</p> <p>・新規高校卒業者(一部中学卒業者)を対象に長期職業訓練を実施するもの。</p> <p>・未就職卒業者対象の職業訓練により早期就職に向けた支援を実施するもの。</p>	<p>→フリーター等若年求職者</p> <p>・新規学卒者 ・未就職卒業者</p>	<p>年間</p>	<p>新潟県</p>
<p>⑬緊急人材育成支援事業(基金訓練)の実施</p>	<p>・雇用保険を受給できない離職者(雇用保険の受給を終了した方を含む。)に対して、専修・各種学校、NPO法人、社会福祉法人、事業主などが、中央職業能力開発協会により訓練実施計画の認定を受けて職業訓練(無料)を実施するもの。</p> <p>①職種に関わりなく再就職に必要なITスキル等(文書作成、表計算・図表作成など)を習得するための3か月の訓練</p> <p>②医療、介護・福祉、IT、電気設備、農林水産、その他地域で必要とされている人材に求められる能力を習得するための3か月から1年の訓練等</p>	<p>・若年求職者 ・未就職卒業者</p>	<p>年間</p>	<p>公共職業安定所</p>
<p>⑭心理的専門員による相談の実施</p>	<p>→離職時等の挫折感、就職活動または就職後に伴う対人関係の不安等を抱える若年求職者に対して、ハローワークにおいて臨床心理士等の心理的専門家の相談員を設け支援を行うもの。</p>	<p>→就職実現に向け心理面の支援が重要な課題と考えられる若年求職者</p>	<p>年間</p>	<p>公共職業安定所 (特定所)</p>

平成~~21~~22年度若年者支援年間行動計画（見え消し版）

事業名	事業概要	対象者	時期	実施主体等
⑭⑭ ジョブカード制度の実施	<p>・フリーター等職業能力形成機会に恵まれない者に対し、職業能力形成プログラム（企業におおきく習と座学とを組み合わせた訓練）を提供し、訓練修了者の評価結果のほかに職務経歴等の情報を「ジョブ・カード」として取りまとめ、求職活動などに活用し、求職者と求人企業とのマッチングを促進する制度を実施するもの。</p>	<p>・フリーター等若年求職者</p>	<p>年間</p>	<p>公共職業安定所 若者しごと館 雇用・能力開発機構 ジョブカードセンター</p>
⑮⑮ 年長フリーター等応募機会拡大事業の実施	<p>・青少年の応募機会の拡大を図るため、事業主等に委託し、年長フリーター等への個別相談やセミナー等を実施するもの。</p>	<p>・フリーター等若年求職者 ・年長フリーター等</p>	<p>年間</p>	<p>新潟労働局 公共職業安定所 （外部委託）</p>
⑯⑯ ジョブクラブ（就職クラブ）事業の実施	<p>・年長フリーター等が相互に交流する場を設け、あせむを解消し、自信を取り戻し、就職した上で、年長フリーター等の就職活動の紹介や、効果的な就職活動のノウハウの習得、的確な就職先を選択するためのセミナー等を実施するもの。</p>	<p>・年長フリーター等</p>	<p>年間</p>	<p>新潟労働局 新潟安定所 （外部委託）</p>
⑰⑰ 安定就職コーナーの設置（安定就職ナビゲーターによるプログラムの実施）	<p>・日雇派遣労働者、短期の登録型派遣労働者及び自営廃業者のうち、あついで、担当の制一貫した支援を行う、安定した就職を促進するもの。</p>	<p>・日雇派遣労働者 ・短期の登録型派遣労働者 ・自営廃業者</p>	<p>年間</p>	<p>新潟安定所 長岡安定所 上越安定所</p>
⑱⑱ 正規労働者就労支援事業の実施	<p>・能力、経験や求職活動の不足等から派遣労働者として正規労働者になることが困難な若年者及び非正規労働者（非正規労働者）に、就職活動の支援（ナビゲーターやアドバイザー等による個別相談）や、就職活動の支援（ナビゲーターやアドバイザー等による個別相談）や、就職活動の支援（ナビゲーターやアドバイザー等による個別相談）を実施するもの。</p>	<p>・非正規労働者</p>	<p>年間</p>	<p>新潟安定所 上越安定所</p>

平成2122年度若年者支援年間行動計画（見え消し版）

Ⅲその他

事業名	事業概要	対象者	時期	実施主体等
1 進路指導者等若年者キャリアコンサルタントの育成支援				
①進路指導担当者に対する実地研修の実施	・進路指導担当者が労働市場を十分理解し、職業指導の向上が図られるよう実地研修を実施するもの。	・主として新任の高校進路指導担当者	年間	公共職業安定所
②進路指導担当者に対するセミナー及びキャリアカウンセリングトレーニングの実施	・進路指導に必要な知識・能力向上を図るため、職業適性検査の方法、企業が求める人材像、採用企業開拓のポイント等に関し、カウンセラー、企業の人事担当者等を講師としたセミナーやカウンセリングの基礎講習会等を開催するもの。	・主として新任の高校進路指導担当者	年間	若者しごと館
③キャリア・インサイト指導法講習会の開催	・出前「若者しごと館」実施の際に、高校の進路指導担当者を集め、キャリア・インサイトの使用方法及びその後の生徒への指導法の講習を行い、円滑な自校実施への支援を行うもの。	・主として新任の高校進路指導担当者	年間	若者しごと館
2 職場定着支援				
①若年労働者に対するセミナー等交流会及びキャリアカウンセリングの実施	・若年労働者の継続就業の動機付けに資する定期交流会・講習等及びキャリアカウンセリングを実施するもの。	・入社前及び入社後、おむね3年以内の若年労働者	年間	若者しごと館
3 情報発信支援				
①若年者の採用拡大のための広報・啓発	・若年者の採用拡大のための広報・啓発実施	・事業主 ・事業主団体	年間	若者しごと館
②ホームページ等を活用した情報発信	・就職や若年者の職業意識形成に役立つ情報及び資料等を、ホームページや広告媒体を用いて積極的に発信するもの。	・学生 ・高校生 ・フリーター ・未就職卒業生 ・若年失業者	年間	若者しごと館